

志太広域事務組合ホームページリニューアル業務委託
仕様書

令和6年7月

志太広域事務組合

目次

1	業務の概要	1
1-1	業務名	1
1-2	履行期間	1
2	業務の目的	1
2-1	業務の目的	1
2-2	基本方針	1
3	業務の内容	2
3-1	業務範囲	2
3-2	リニューアル対象ホームページ	3
3-3	業務の実施体制	3
4	システムの基本要件	3
4-1	導入実績	3
4-2	システム・ハード・動作環境の要件	4
4-3	サイトの構成とページデザイン等	4
4-4	関連システム機能	6
5	データの移行	6
5-1	データ移行作業	6
6	職員支援	6
6-1	操作マニュアルの作成	6
6-2	職員向け操作研修の実施	7

7	運用・保守	7
7-1	運用・保守業務	7
7-2	システム監視	7
7-3	障害発生時の対応	7
7-4	問い合わせ対応	7
8	成果品	8
8-1	納品物	8
8-2	納品場所	8
9	その他の留意事項	8
9-1	著作権	8
9-2	秘密情報保持	8
9-3	損害賠償	8
9-4	業務の再委託	8
9-5	その他	8
10	問い合わせ先及び各種書類の提出先	9

1 業務の概要

1-1 業務名

志太広域事務組合ホームページリニューアル業務委託

1-2 履行期間

契約の締結日から令和7年3月31日まで
(現行ウェブサイトとの切り替えは別途協議)

2 業務の目的

2-1 業務の目的

志太広域事務組合は、現在ごみ焼却施設（一色清掃工場、高柳清掃工場）、不燃ごみ処理施設（リサイクルセンター）、し尿処理施設（藤枝環境管理センター、大井川環境管理センター）、斎場会館の管理運営の他、静岡県中部看護専門学校、志太消防本部の運営と、多岐に渡る業務を行っている。

しかし当組合のホームページは、平成23年3月にリニューアルを行って以降10年以上経過し、システム、デザインとも古く、組合の業務が分かりやすく効果的に発信できているとは言い難い状況である。利用者が必要な情報に素早くたどり着けない、古い情報がいつまでも掲載されているなどの課題が生じており、その他スマートフォンやタブレット等の普及により、様々な端末からの閲覧環境に対応する必要もある。

これらの課題に対応して利用者サービスの向上を図るとともに、職員の業務負担の軽減につながる環境構築を目的に、ホームページのリニューアルを行う。

2-2 基本方針

本業務を行うにあたって、下記の基本方針に基づいて開発すること。

(1) 現行サイトの問題点の分析

現行サイトの分析や既存コンテンツの見直しを行い、改善策と新たなコンテンツや機能の追加を提案すること。

(2) 分かりやすさに注目したデザイン、構成

情報を見たときの「見え方」「理解しやすさ」に注目し、既存コンテンツの情報の見せ方を改善できるテンプレートの開発や新たなコンテンツ作成により、さらに分かりやすい情報提供ができるような提案をすること。特に下記の点が考慮されていること。

- ・焼津市・藤枝市サイトとの棲み分けが行われており、志太広域事務組合が取り扱っている業務が分かりやすく紹介されていること。

- ・ごみ処理施設及びし尿処理施設の運営状況や各種測定結果等についての情報がわかりやすく提供されており、施設が適正かつ安全に運営されていることが理解しやすいものであること。
 - ・(仮称)クリーンセンターの建設工事の状況がわかりやすく紹介されていること。
- (3) 目的の情報への検索性の向上
- 利用者が必要とする情報に快適にたどり着くことができること。また、サイト内検索機能を活用し、利用者が求める的確な検索結果が表示され、見やすく、使いやすい構成であること。
- (4) マルチデバイスの対応
- パソコンやスマートフォン、タブレット端末などの各種デバイスに応じて、ホームページが見やすく最適化される仕組みを構築すること。特にスマートフォンユーザーに使いやすいデザインとすること。
- (5) 職員の負担軽減
- 専門知識、技術を持たない職員でも、簡単な操作でユーザビリティやアクセシビリティに配慮したコンテンツの作成ができ、職員にとって使いやすいシステムを構築すること。
- (6) アクセシビリティの向上
- 年齢や性別、インターネット利用の習熟度、障害の有無に関わらず、利用者が快適に利用できるサイトを構築すること。また、外国人利用者にも配慮されていること。
- (7) セキュリティの確保、安全・安心なシステムの構築
- なりすましや情報改ざんなど、外部からの攻撃にも対応でき、ハードウェアやソフトウェアの障害発生等の様々なリスクに対して強いシステムを構築すること。また、障害が発生した場合でも迅速に復旧できる安定したシステムを構築すること。
- (8) 拡張性及び柔軟性の高い保守・運用支援
- 運用開始後にバージョンアップなどによる機能向上やサイト変更などを柔軟に行えらるとともに、将来的なシステムの拡張性を担保したシステムを構築すること。

3 業務の内容

3-1 業務範囲

主な業務項目は下記のとおり。

- (1) 現行ホームページの問題・改善点の抽出
- (2) CMS・サーバ環境の導入・構築・設定

- (3) ホームページの構造・サイト設計及びデザイン制作
- (4) コンテンツの企画立案・構築
- (5) アクセシビリティへの対応
- (6) 既存サイトからのデータ移行作業
- (7) 操作・運用マニュアルの提供及び操作研修の実施
- (8) 保守・運用支援
- (9) リニューアルに伴う総合的コンサルティング、独自提案

3-2 リニューアル対象ホームページ

- (1) 志太広域事務組合ホームページ (<http://www.shida.or.jp/>) 配下のページをリニューアルの対象とする。ただし、以下のページは移行対象外とする。
 - ・「組合の概要」のうち「地域振興事業」のページ
 - ・「志太ふるさとネット」のページ
- (2) 下記コンテンツは、リニューアル対象外とし、本ホームページからのリンクのみとする。
 - ・例規集 (https://en3-jg.d1-law.com/shida-jimu/dlw_reiki/reiki.html)
 - ・志太消防本部 (<https://www.shida119.jp/>)
 - ・中部看護専門学校 (<https://www.chubu-kango.jp/>)
 - ・大井川環境管理センター (<https://www.oigawa-kankyo.com/>)
 - ・藤枝環境管理センター (<https://www.fujiedakankyo.jp/>)

3-3 業務の実施体制

- (1) 本業務における受託者側の実施体制及び責任者についてあらかじめ明らかにし、制作進行や本組合との諸調整の連絡窓口となる担当者を定めること。
- (2) 本業務にあたる組織体制を明らかにするとともに、本仕様書に基づき作業項目に関するスケジュールや作業工程等を示した計画書を作成し、提出すること。
- (3) 当組合との打ち合わせや会議を実施した際は、議事録を受託者が作成し提出すること。

4 システムの基本要件

別紙要件一覧表に記載の機能を有すること。「必須」としている要件を満たせない場合は、代替案を提案すること。

4-1 導入実績

国・地方公共団体（一部事務組合を含む）において、CMSの導入を前提とするホーム

ページの構築実績があり、令和6年4月1日現在も稼働中であること。

4-2 システム・ハード・動作環境の要件

ハードウェア・ソフトウェア等のスペックは、稼働率、セキュリティ面、バックアップなども含め、なおかつ、今後の利用増を見込み、最適なスペックと思われるものを選定すること。

- (1) 現在のドメイン(shida.or.jp)を継続して使用し、管理すること。
- (2) CMS サーバ及び公開ウェブサーバはレンタルサーバもしくはクラウドサービス(ASP,SAAS等)とすること。
- (3) CMS 及び公開用ウェブサーバは、国内にある耐震構造物内に設置のサーバにて運用されること。不正アクセスや外部からの攻撃に対するセキュリティ対策が講じられていること。
- (4) セキュリティパッチの適用など、サーバ管理・運用は受託者で行うこと。
- (5) 必要な機器・回線は受託者が調達し受託者が運用管理を行うこと。
- (6) コンテンツの容量を勘案した契約とし、定額で利用できること。
- (7) 組合からCMSサーバにアクセスする際には、一般インターネット回線を使用することとし、ID、パスワード認証でログインを行うこと。平常時において、組合および受託者以外からのIPアドレスはブロックすることとする。災害時等緊急時のアクセス方法については、別途協議とする。
- (8) WordPressなどのCMSを導入し、専門知識を必要とせず、容易に操作可能な更新機能を有すること。
- (9) 利用者がフォーム等から個人情報を入力する場合は、暗号化された通信が行われること。
- (10) 障害発生時には、バックアップデータ等から速やかに復旧措置が行えるよう万全の対策を講じること。
- (11) SSLサーバ証明書を導入設定すること。

4-3 サイトの構成とページデザイン等

- (1) 受託者にて現状の組合のホームページの問題点、改善点、不足点の洗い出しを行い、それらの内容を分析した上でサイト構造を提案すること。

受託者は、その専門的な立場から、有効な手段や効果的な方法があれば、本業務の費用の範囲内で積極的な提案を行うこと。

- (2) トップページは、閲覧者が目的の場所を簡単に探し出せるような視認性の高いデザインで作成すること。

レイアウト・配置・配色等の工夫により、掲載されている情報が一目でわかるデザインとすること。

- (3) 現行ホームページの課題やリニューアルの目的等を勘案し、トップページのデザインを作成すること。また、中間ページや詳細ページのデザインもトップページのデザインに合わせ統一感のあるデザインとすること。
- (4) 現サイト中の「志太ふるさとネット」のページは、管理上の問題により新ホームページへ移行しないこととするが、これに代わるものとして、志太広域事務組合を構成する焼津市・藤枝市の概要や魅力を分かりやすく紹介するページを新たに1ページ程度作成すること。
- (5) トップページから志太消防本部、中部看護専門学校、大井川環境管理センター及び藤枝環境管理センター、構成市（焼津市・藤枝市）への各サイトへの導線を検討し、利用者がスムーズにたどり着けることができるような工夫を行うこと。
 - ・志太消防本部 (<https://www.shida119.jp/>)
 - ・中部看護専門学校 (<https://www.chubu-kango.jp/>)
 - ・大井川環境管理センター (<https://www.oigawa-kankyo.com/>)
 - ・藤枝環境管理センター (<https://www.fujiedakankyo.jp/>)
 - ・焼津市 (<https://www.city.yaizu.lg.jp/>)
 - ・藤枝市 (<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>)
- (6) トップページにイベント情報が掲載できること。
- (7) 外部からの問い合わせに対応できるお問い合わせフォーム機能を付けること。ただし、メールフォームには個人情報を持たない仕組みとすること。
- (8) 現行のフォトピックアップページを CMS として運用できるようにすることを基本とし、新たに作成すること。（既存のものをもとに、より良いデザインを提案すること）
- (9) 入札に関するページへの導線を分かりやすくすること。
- (10) 決定した全体のページデザインに基づき、専門知識がなくても統一したデザインでかつ、容易にページの作成・更新することができるテンプレートを作成すること。
- (11) 利用者の視点に基づいた分かりやすい情報分類、タイトル名、サイト構造設計により、利用者が迷うことなく情報を取得できるメニュー構成とし、現在のサイトで不足していると思われるコンテンツや情報取得を支援する仕組み等の提案を行うこと。
- (12) JIS X 8341-3 の適合レベルAAもしくはレベルAに配慮すること。
- (13) 作成者から承認者への公開承認ワークフロー機能を持つ承認システムを構築、又は承認までの仕組みの提案を行うこと。
- (14) 将来機能を追加できる仕組みとすること。

4-4 関連システム機能

(1) 検索エンジン機能

すべてのページでサイト内をキーワード検索することができる機能を設け、利用者が求める的確な検索結果が表示されるようにすること。

(2) スマートフォン等への対応

スマートフォン、タブレット端末等に対応したレスポンシブデザインとすること。

(3) アクセスログ解析

Google Analytics のタグを埋め込み、アクセスログが組合職員により常に確認できる状態とすること。また、受託者は、ウェブサイトの利用状況、アクセス動向について分析し、助言を行える体制をとること。

5 データの移行

5-1 データ移行作業

(1) リニューアル業務は、以下のURL配下を対象とする。

<http://www.shida.or.jp/>

(2) 受託者は、移行スケジュールや役割分担等を記した移行計画書を作成し、提供すること。

(3) 本組合が移行不要と判断したページを除き、全てのページのデータ移行を受託者が行うものとし、情報の追加等がある場合は本組合が掲載内容を提供するものとする。

(4) 移行対象データは、受託者による現公開サイトからのデータ取得を想定しており、組合からの提供は想定していない。ただし、協議により、受託業者が撮影した画像等の使用、受託者からの依頼に応じた組合からのデータ提供もあり得る。

(5) 移行後のデータは、職員がCMSを用いて修正、公開、削除を行うことができる状態にすること。

(6) 移行作業にあたっては、本組合職員の負担を最低限に抑える方法をとること。

6 職員支援

6-1 操作マニュアルの作成

CMSの操作方法について、作成者及び承認者、管理者用に必要な事項を説明する操作マニュアルを作成すること。なお、ホームページの専門的な知識を持たない一般職員でも、内容を見ただけで操作ができるよう、分かりやすい表現で記述されている操作マニュアルであること。

6-2 職員向け操作研修の実施

- (1) 契約期間内に、コンテンツの作成者及び承認者、サイト管理者を対象に、アクセシビリティの基礎知識やガイドラインを理解し、コンテンツの作成が行えるようになるための操作研修を実施すること。なお、操作説明は1時間30分程度を想定している。(約40名)
- (2) 研修実施における会場や職員用の操作端末、プロジェクター、スクリーン等の機器は、本組合が準備する。
- (3) 研修用のシステム環境及び講師・研修用テキスト(人数分)については受託者が用意すること。

7 運用・保守

7-1 運用・保守業務

- (1) 公開するホームページ及びCMSは、受託者にて24時間365日の稼働監視を行い、ハードウェア障害の早期発見・予防に努めること。
- (2) システムの安定的運用をはかるため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関して定期的な保守を行うこと。
- (3) ソフトウェアに対して、OS等のパッチ適用、バージョンアップを行うこと。

7-2 システム監視

- (1) ホームページの障害や不正アクセスを検知するための各種監視を行い、異常を検知した場合には迅速に対応できる体制を整えること。
- (2) 不正侵入、障害を検知した場合はすみやかに本組合へ報告し、対策を講じること。
- (3) 障害時の早期回復のため、1日1回以上バックアップを行うこと。
- (4) バックアップデータは日次3世代管理すること。

7-3 障害発生時の対応

- (1) 障害が発生した際には、障害箇所の特定制、障害範囲の調査などの状況把握を行うとともに、復旧に向けて迅速な対応を行うこと。
- (2) 異常または障害が発見された場合は、本組合に迅速に連絡すること。また、本組合が発見した場合、電話、メールによる問い合わせに対応すること。
- (3) 稼働診断、定期点検等により障害の予防を行うこと。

7-4 問い合わせ対応

- (1) 問い合わせ窓口(サポート窓口)があり、操作に関する問い合わせ等に対応でき

る体制があること。

8 成果品

8-1 納品物

本業務完了後、速やかに以下の成果物を電子データ（CD-ROM）および印刷物（各1部）により納品すること。

- ア サイトマップ、サイト設計書
- イ デザイン設計書
- ウ コンテンツ移行記録
- エ 作成者・承認者及び管理者向けマニュアル
- オ 打合せ議事録、進捗管理表

8-2 納品場所

志太広域事務組合

9 その他の留意事項

9-1 著作権

本業務で作成されたドキュメント、データに関する著作権については原則として本組合に帰属するものとする。

9-2 秘密情報保持

本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないように十分注意すること。

9-3 損害賠償

受託者の責に帰すべき理由により、組合又は第三者に損害を与えた場合には、組合の責任に帰する場合のほかは、受託者がその賠償の責任を負うものとする。

9-4 業務の再委託

受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ組合の承認を受けた場合にはこの限りではない。

9-5 その他

本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、組合担当者と協議するものとする。

10 問い合わせ先及び各種書類の提出先

志太広域事務組合 総務課 総務係

〒421-1121 静岡県藤枝市岡部町岡部6番地の1 (藤枝市役所岡部庁舎2階)

電話：054-637-9500 (直通)

FAX：054-667-0770

E-mail：somu@shida.or.jp